

# 県中農林ニュース

ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動ニュース



【一面に広がる菜の花（三春町）】

第17号（令和2年4月発行）

～目次～

○県中農林事務所長 新任挨拶 P.1

○新任幹部職員の紹介 P.2

○農林業関係の動き P.3-7

○頑張る農林業者 P.7

○おいしい6次化商品 P.8

○各部・各普及所の紹介 P.8

○お知らせ P.9

編集・発行 福島県県中農林事務所

## 新型コロナウイルス感染症に係る情報をお知らせします。（農林漁業者向け）

- ・福島県では、農林漁業者等に向けた各種支援策や、対応可能な支援制度を紹介するための相談窓口を設置しておりますのでお問い合わせください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>

- ・農林水産省では、農林水産業に関係した情報をまとめて提供しています。

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/index.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html)

- ・農林水産省では、農林漁業者・食品関連事業者への支援策を公表しています。

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/support.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html)

## 県中農林事務所長 新任挨拶

このたび、4月の人事異動により、福島県県中農林事務所長に着任しました家久来 克之<sup>かくらい かつゆき</sup>と申します。

さて、令和2年度は、東日本大震災・原発事故から10年目を迎える節目の年となります。この間、県中地方においても営農再開面積の拡大や園芸作物の生産拡大、日本なしの輸出や県立岩瀬農業高校のGAP認証品目取得数高校日本一、そして、農業生産基盤や森林・林道の着実な整備など、様々な取組が光となって県中地方を輝かせていると感じております。

引き続き、地元産の農林水産物の魅力向上・発信により消費者の期待やニーズに応え、高付加価値化と低コスト化により収益性の高い、持続的かつ安定的な経営を実現し、働く生きがいや誇りを感じ、安全・安心に暮らせる農山村づくりを目指して農林水産業振興施策を展開してまいります。

農林水産業を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発せられるなど大変困難な状況下にあります。職員一同、現場主義を貫き、皆様との絆を大事にしながら、県中地方農林水産業の光り輝く”あした”のために、挑戦を続けてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願ひいたします。



県中農林事務所長  
かくらい かつゆき  
家久来 克之

## ～新任幹部職員の紹介～



このたび、4月の人事異動で農村整備部長に着任しました鈴木敦すずきあつしと申します。

県中管内は15年ぶりで2回目の勤務となりますが、新たな気持ちでおります。

県中地方は、県の中央部に位置し、地形の変化に富んだ自然豊かな地域で、その特色を活かして多くの皆様方がプライドを持って、ものづくり・地域づくりに取り組まれてこられたと思います。

このところ、令和元年東日本台風災害に加え、新型コロナウイルスの発生など農林業を取り巻く厳しい状況が続いておりますが、職員共々、地域の皆様方の声をよくお聞きし、現場も見て、地域の皆様方の笑顔が少しでも見られるよう、次世代に繋げられるようなより良い基盤や環境づくりに取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。



4月より、田村農業普及所長に着任しました矢吹隆夫やぶきたかおです。

田村地方は東部の阿武隈高地を中心とした中山間地域の農業を担っています。

農業振興を進める上で様々な課題を捉え、地域の特長を活かした経営を創り上げるための「ひとづくり」、畜産・園芸・水稻を中心とした活気あふれる「ものづくり」、そして、人が集まり、楽しめる直売所を目指す「地域づくり」の3つの視点で田村地方の農業を盛り上げることができるよう、精一杯取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいいたします。



このたび、須賀川農業普及所長に着任いたしました伊東かおいとうと申します。

須賀川地域での勤務は今回が2回目となります。田村地域での2回の勤務も合わせますと、勤務年数の半分以上が県中農林事務所管内となります。

普及指導員として駆け出しの時代にお世話になった農業者の方、関係機関、関係団体の皆様とまた須賀川地域の農業と一緒に取り組めることを喜ばしく思っております。

生産の現場では、世代交代が進み、時代背景も変化しておりますが、人の営みの基本を支える農業は、大変重要な産業だと思っております。

少しでも貢献できるよう頑張る所存ですので、どうぞよろしくお願いいいたします。

## ～農林業関係の動き（トピックス）～

### 台風第19号等からの復旧状況等について 【森林林業部】

昨年10月に発生した、台風第19号等による当管内の林業関係の被害は、林産施設（浸水被害）が4市町村で8件（製材施設等7件、きのこ関連施設1件）、豪雨による林道施設の被害が4市町村で31か所、さらには林地被害が7市町村で15か所発生しました。

早期の復旧に向け、林産施設におきましては、グループ補助金などの制度活用に向けた支援を行い、現在では、既に多くの事業者が生産活動を再開しております。

また、林道施設や林地被害においても、国及び県予算を活用しながら、既に林道施設では10か所、林地被害では治山施設事業（団体営）に1か所着手したところであり、引き続き早期の復旧を図ってまいります。



〔 林道施設災害復旧事業施工状況  
（古殿町 八ヶ久保古内線1号箇所） 〕



〔 林道施設災害復旧事業施工状況  
（古殿町 八ヶ久保古内線2号箇所） 〕

### 台風第19号等からの復旧状況等について 【須賀川農業普及所】

昨年10月に発生した、台風第19号等の影響により阿武隈川と鈴川の堤防が決壊し、鏡石町の成田地区と河原地区では、地区の大半が冠水する甚大な被害が発生しました。

同地区では、きゅうりやいちごのハウス栽培が盛んに行われていましたが、今回の水害により、水稻育苗ハウス等も含めて73棟（296a）のハウスが倒壊や一部損壊の被害を受けました。被災した野菜生産農家14戸のうち、11戸が国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）を活用して、ハウスの再建・修繕に取り組んでいます。作業員の不足等により再建作業には時間がかかっていますが、今年6月中の事業完了を目指して工事が進められています。

施設園芸経営においても高齢化等により担い手が減少し、産地の規模が縮小傾向にある中、一日も早いハウス団地の復旧が待たれます。



【被害を受けたハウスの再建（鏡石町成田地区）】

## 新たに「里山のつぶ」部門が創設されました！ 【田村農業普及所】

J A福島さくらたむら地区稲作部会では、平成28年に「今後の田村地域の米づくり」をテーマとしたワークショップや先進地視察を契機に、平成29年から米の食味コンテストを開催しています。令和元年度からは「ひとめぼれ」や「コシヒカリ」の部門に加え、新たに「里山のつぶ」部門が創設されました。

当所では、「里山のつぶ」を地域の名産に育てることを目的に、優秀賞受賞者へ「県中農林事務所長賞」を贈呈しました。

当部会では、今後の「売れる米づくり」に向けて、様々な取組を始めようとしています。

当所としましても、部会活動を支援することで、たむら地域の稲作の発展に寄与していきたいと考えております。



【米の食味コンテスト賞状授与の様子】

## 須賀川市で2件にFGAP認証書を交付しました！

### 【須賀川農業普及所】

3月4日、須賀川市の<sup>くるまだふみひこ</sup>車田文彦氏、『果樹畑』鈴木農園 <sup>すずきこういち</sup>鈴木孝一氏が、農産物や農作業の安全性確保を目的に、生産工程を管理する福島県の認証制度「ふくしま県GAP (FGAP)」を取得し、当所において認証書を交付しました。

認証品目は、車田氏は日本なし、『果樹畑』鈴木農園では日本なし、もも、りんごで、当普及所管内でのFGAP認証はこれで4件となりました。

佐藤須賀川農業普及所長（当時）からFGAP認証書が手渡されました。

認証を受けたお二人は「FGAPの取組を通して食の安全安心をPRしていきたい」と話しておりました。



FGAP 認証交付式の様子

(鈴木氏 (左から2番目)、車田氏 (右から2番目))

## JGAP 認証取得報告と持続可能な農業推進コンクール東北農政局長賞 受賞報告会が開催されました！

【田村農業普及所】

株式会社 三阪農園 <sup>みさかすぐる</sup> 三阪 俊 氏と有限会社 M&Aふぁーむ・わたなべ <sup>わたなべとしふみ</sup> 渡邊俊史氏が、三春町役場を訪問し、JGAP 認証並びに東北農政局長賞受賞の報告を行いました。

株式会社 三阪農園は、平成29年度に新規就農と同時に法人を設立し、露地野菜を中心とした生産に取り組んでいます。同社は、社内環境を良くするとともに、収穫物の品質向上を図るため、3月4日にきゅうり、ブロッコリー、かぶの3品目でJGAP 認証を取得しました。

また、有限会社 M&Aふぁーむ・わたなべは、令和元年度東北ブロック未来につながる持続可能な農業推進コンクールのGAP部門（個人経営の部）で、東北農政局長賞を受賞しました。

しいたけ生産において、環境保全型農業やGAPの取組を通じて、持続可能な農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善等の活動に対し高い評価を受け今回の受賞となりました。



報告後の記念撮影（渡邊氏（左から2番目）、三阪氏（中央）、新規就農計画認定書の交付を受けた菊地氏（右から2番目）、坂本町長（右））

## 中野生産組合が一般社団法人日本麺類業団体連合会会長賞を受賞 しました！

【農業振興普及部】

郡山市湖南町の中野生産組合 <sup>くわなしゅういちろう</sup> 桑名 秀 一郎氏が、令和元年度第31回全国そば優良生産表彰事業（一般社団法人日本蕎麦協会主催）において、一般社団法人日本麺類業団体連合会会長賞を受賞しました。

表彰式は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、3月31日に渡部県中農林事務所長（当時）から賞状が伝達されました。

中野生産組合は、郡山市湖南町で水田転作と遊休農地化防止の観点からそばを約70ha栽培しており、県内屈指の生産規模を有した活動が評価されました。

今回の受賞は、県内で4年ぶり14件目となり、会津地方以外では初の受賞です。



【伝達式の様子（桑名氏（左））】

## 適正な森林保全管理に向けて！

## 【森林林業部】

4月1日、森林パトロール活動を通じて、県営林・保安林の適正な保全管理を推進する5名の森林保全巡視員の方に辞令を交付しました。

当管内には、1,017haの県営林と10,206haの保安林があります。

県営林は、福島県が除伐や間伐などの施業を実施し、森林資源の維持増進などを行っている森林であり、保安林は水源の涵養や山地災害の防止など森林が持つ公益的機能を確保するため、立木の伐採の制限や治山事業等を実施している森林です。

今後とも、森林保全巡視員の方々と共に、県営林・保安林における林木の生育状況の確認や林地崩壊の早期発見に努め、適正な保全管理を行ってまいります。



県営林・保安林の両方に指定されている郡山市湖南町の青松が浜

## 農業用ダムの貯水率について

## 【農村整備部】

4月15日時点における県中管内の主要農業用ダムの貯水状況は、76.6%から99.5%、平年比は95.9%から160.1%となっており、代かき用水については確保される見通しです。

農業用水は限りある資源ですので、「用水のかけ流しは行わない」など、節水に努めていくことが重要です。

### 県中管内の主要農業関係ダムの貯水状況

(令和2年4月15日現在)

ダム名	所在市町村	管理受託者等	貯水率 (かんがい用水)	平年比※1	備考
千五沢ダム	石川町	石川町	76.6%	95.9%	
藤沼ダム	須賀川市	江花川沿岸土地改良区	99.5%	—※2	
深田調整池	郡山市	安積疏水土地改良区	93.2%	160.1%	
金沢調整池	郡山市	郡山市東部土地改良区	97.1%	110.5%	
羽鳥ダム	天栄村	(国)阿武隈土地改良調査管理事務所	89.7%	113.3%	

・貯水状況については、かんがい用水分の貯水率を表示。

※1「平年比」は、過去5年間(H27~R1)の4/15の数値をベースに算出。

※2 過年度データ欠測。

## 令和2年産米からモニタリング検査（抽出検査）に移行します！

【農業振興普及部】

県では、平成24年産米から米の放射性セシウム全量全袋検査を実施してきましたが、平成27年産米以降、通算5年間、基準値超過は発生していません。この結果を踏まえ、一部地域（避難指示等があった12市町村）を除いて、全量全袋検査からモニタリング検査（抽出検査）に移行します。

モニタリング検査は、昭和25年時点の旧市町村単位に3点、県が放射性物質検査を行い、旧市町村毎に米の出荷・販売の可否を判断します。

生産者の皆さまにおかれましては、旧市町村毎の検査結果が判明するまで、当該旧市町村産の米は出荷販売しないようお願いします（無償での譲渡を含みます）。

また、県からは、検査用の米の提供をお願いします。また、県からは、検査用の米の提供をお願いします。また、県からは、検査用の米の提供をお願いします。



【ゲルマニウム半導体検出器による検査（イメージ）】

## ～頑張る農林業者～

### ～ 就農3年目 さしたくろう 佐治卓郎氏（郡山市湖南町） ～

佐治さんは、元々地元の気候風土に合った農作物を生産したいとの思いから転職し、同町内で優良な菌床しいたけを生産する農事組合法人において2カ年の研修期間を経て、平成30年6月からしいたけ生産をスタートしました。2年目の令和元年度は、しっかりした菌床作りを行ったことから、収量の安定が図られ、青年等就農計画の販売額を達成する見込みとなっております。

また、その品質は2月4日に三重県桑名市で開催された全国サンマッシュ生産協議会の全国品評会において、「金賞」を受賞し評価されております。

3年目となる今年は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるも、JAや農産物直売所等の需要に応えられる生産・流通体制を構築するとともに、安全なしいたけを生産するためのふくしま県GAP（FGAP）の認証取得を目指しております。



【佐治氏（中央）】



【佐治氏の菌床しいたけ】

## ～おいしい6次化商品～

### ★ 株式会社さくら農園のいちご羊羹 ★

株式会社さくら農園では、観光摘み取り園の「ストロベリーパラダイス」を運営しており、今回ご紹介するのは、そのいちごをふんだんに使用した“いちご羊羹”です！

いちご羊羹には、いちごの果肉がたくさん入っているため、つぶつぶとした食感が楽しめ、羊羹の上に練乳と自家製ドライいちごが、甘みと酸味のバランスをよくしています。また、着色料不使用のため、お子さまからお年寄りの方まで、幅広く安心して食べられる商品です。今後、商品名やパッケージをさらに改良していく予定です。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今シーズンのいちご狩りは終了してしまいましたが、来シーズンにはぜひいちご狩りと合わせて、いちご羊羹やそのほかの商品も楽しんでみてください！



【いちご羊羹といちご100%ストレートジュース】

株式会社さくら農園

〒962-0051 須賀川市越久字杉垣 318-1

TEL 070-1140-1515

FAX 0248-75-4808

Mail spwu7cx9@eagle.ocn.ne.jp

ストロベリーパラダイス

住所 須賀川市越久字桜川 8-1

HP <https://sakuranouen.jimdofree.com/>

## ～各部・各普及所の紹介～

### 総務部

総務部の主な業務は、所内の経理・庶務、工事等の契約関連事務です。

事務所を支える裏方として、「速く」「正確な」業務執行を心がけています。

工事等の契約関連業務では、工事契約結果、公共工事発注見通し、入札公告等をホームページで公開していますのでご利用ください。

また、当部では、福島県総合緑化センターの管理を行っています。緑化センターはみどりや花を楽しむことのできる様々な施設が整備されていますのでぜひご利用ください。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在、一部施設を休止しています。）

現在の開園状況については、下記ホームページをご確認ください。）

<http://www.ouse-park.sakura.ne.jp/index.html>



【新緑の緑化センター】

## ～お知らせ～

### 山火事注意！「守りたい 森と未来を 炎から」

【森林林業部】

福島県山火事防止県中地区連絡協議会では、3月4日から5月6日までを山火事防止強調期間に指定し、「守りたい 森と未来を 炎から」を統一標語に、関係機関が連携し広報活動やチラシの配布などを行っております。

大規模な山火事が発生すると、地域の住民生活や社会的に大きな影響を及ぼします。枯れ草などの近くでのたき火、火入れ、たばこの投げ捨て、火遊び等は絶対に行わないようにお願いします。



【山火事注意啓発用チラシ】

### 農作業事故ゼロ 令和2年春の農作業安全運動実施中！【農業振興普及部】

4月1日から5月31日まで、令和2年春の農作業安全運動重点推進期間となっております。農業機械の整備不足や操作ミスが事故につながりますので、普段から点検・整備を心がけ傾斜地や路肩など危険な場所を作業前に確認しておきましょう。

また、今般、道路運送車両法の運用が見直され、作業機を装着したトラクターの公道走行が条件付きで可能となりました。幅が1.7mを超える直装式作業機を装着して公道を走行する場合は大型特殊免許（「農耕車に限る」も有効）が必要です。

#### ☆公道での農機による交通事故対策のポイント☆

- ① 確実な運転操作とブレーキペダル連結の確認
- ② 安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用
- ③ ランプ類や低速車マーク等の取り付け



### 農業用ため池の管理を支援します！

#### 福島県ため池サポートセンターを開設しました！

【農村整備部】

県は、4月1日、農業用ため池の管理を支援する「福島県ため池サポートセンター」を開設しました。当センターは、これまで市町村や土地改良区等が行ってきたため池の点検や管理、ため池の現状を踏まえた対策の検討を支援します。

窓口は、福島県土地改良事業団体連合会に設置し、今年から緊急度の高いため池から現地診断を行うこととしております。

県中地方には、326か所の防災重点ため池があり、現在、各市町村で進めているハザードマップの作成と併せて、豪雨や耐震対策を進めてまいります。

詳しくは農地計画課（TEL 024-935-1333）までお問い合わせください。



【農業用水をたたえる藤沼湖】



お問い合わせ  
はこちら！

福島県県中農林事務所 企画部 地域農林企画課  
〒963-8540

郡山市麓山一丁目1番1号

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36220a>

TEL 024-935-1510 FAX 024-935-1314